



うそ電話詐欺防犯情報

鹿児島県
警察本部
生活安全企画課
令和3年第3号

還付金があるなどと持ちかける不審な電話に注意!

市役所職員等を名乗り、介護保険の払い戻しや還付金があると持ちかける不審電話の相談等が、最近また、複数寄せられています。

下記事項を参考にして被害に遭わないように注意しましょう。



【不審電話の事例】

- ★ ○○市役所の△△です。介護保険の払い戻しがあります。すぐに手続きが必要です。どこの金融機関を利用していますか。担当者から連絡をさせます。
○○（金融機関）のコールセンターの△△です。手続きはATMでできます。今から通帳、キャッシュカードを持ってATMに行ってください。
- ★ ○○市役所の△△です。介護保険の還付金があります。手続きを急いでください。通帳とキャッシュカードが必要なので、手続きされる金融機関まで持って行ってください。着いたら、○○○-○○○○-○○○○に電話をください。

還付に必要な手続きを装い、相手はATMの操作方法を指示します。指示どおりに操作すると、犯人の口座にお金が送金される仕組みです。



《 注 意 点 》



○電話で「**還付金**」・「**通帳**」・「**キャッシュカード**」
・「**ATM**」などの話が出たら**詐欺**を疑って!
すぐに電話を切ってください!

- お金に関することは、一人で判断せず、家族等の身近な人や、最寄りの警察署等に相談しましょう。

《 お 知 ら せ 》

鹿児島県警察では、うそ電話詐欺の具体的な被害事例を紹介し、被害の未然防止や拡大の防止を図ることを目的とした動画を作成しました。

被害防止について分かりやすく説明していますので、ぜひ鹿児島県警察のホームページをご覧ください。



日頃から、うそ電話詐欺について話題にして、みんなの力で詐欺の被害を防ぎましょう!